

宇都宮市食育推進計画の概要

第1章 計画の策定にあたって

計画策定の背景・趣旨

- ◆市民の価値観やライフスタイルの多様化などにより、食を取り巻く環境が大きく変化し、食に関する意識の低下や食習慣の乱れなどの問題が顕在化している。
- ◆食に対する取り組みは、今までも行われてきたが、今後は、家庭、学校、地域、企業、行政などが連携を図りながら推進していく必要がある。

計画策定の位置付け・期間

- ◆平成17年7月に施行された、食育基本法第18条の規定に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画である。
- ◆計画の期間は平成19年度から平成23年度までの5年間とする。

第2章 食をめぐる現状と課題

- ◆多くの市民が食育の場は家庭であると考えている。
⇒幼児・小学生を持つ保護者の 約95%が回答している。
〔課題〕家庭での食育を支援していくことが必要。

- ◆ライフスタイルの変化、多様化により、朝食の欠食や孤食が増えている。
⇒朝食の欠食 小学生：3.3% 20代：35%
⇒朝食時の孤食 小学生：6.3% 中学生：14.5% 高校生：33.3%
〔課題〕きちんと朝食をとることや、家族揃って食事をする必要がある。

- ◆食生活に問題があると思っている市民が多い。
⇒食生活に問題があり改善したいと思っている成人 51%
〔課題〕バランスの良い食事をとり、生活習慣病の予防をすることが必要。

- ◆市民は地元の新鮮で安全な食品を望んでいる。
⇒地場農産物への期待 安全・安心 45% 新鮮さ 41%
〔課題〕新鮮で安全な食を提供できるよう、地産地消を進めることが必要。

- ◆食文化や伝統料理への関心は高いとは言えない状況。
⇒食文化に関心がある 中高生 44% 一般 63%
〔課題〕伝統的な食文化を伝えていくことが必要。

- ◆食品の安全性に不安がある市民が増えている。
⇒食品の安全性への不安 ある 32% 多少ある 48%
〔課題〕食の安心、安全に関する情報を提供していくことが必要。

第5章 ライフステージに応じた取り組み

ライフステージ	取 り 組 む の ポ イ ン ト （6つのライフステージごとに食育への取り組みを示します）
乳幼児期	●欠食をなくし、規則正しい食生活のリズムを作る ●家族とのふれあいを通し、食べる楽しみや食事マナーを身につける
小学校期	●規則正しい生活リズムを身につける ●家族や友だちと一緒に食べる楽しさを味わう
中学・高校期	●望ましい生活リズムを身につける ●家族や友だちと一緒に楽しく食べる機会を増やす
青年期	●家族や友だちと一緒に楽しく食べる機会を増やす ●妊娠中と産後は特に食生活に配慮する
壮年期	●食に関する知識を習得する ●家族や自分の食生活について考え、健全な食生活を維持する
熟年期	●体調にあった食生活を実践する ●一緒に楽しく食べる機会を増やす ●食や食文化などを次代に伝える
★家庭の役割、保育園・幼稚園・学校の役割、地域の役割、生産者・事業者の役割、行政の役割などを示しています。	

第3章 計画の基本的な考え方

- ◆基本理念：食の大切さを理解し、食に関する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育み、人間力の向上を図る。
- ◆基本目標： 1. 毎日きちんと朝ごはんを食べます。 2. バランスのとれた食事を楽しく食べます。 3. 地元で取れたものを美味しく食べます。 4. 食に対する関心や感謝の気持ちをもちます。

第4章 施策の展開

1. 家庭における食育の推進

- ①家庭における望ましい食習慣の定着 ②子どもや妊産婦を対象とした栄養指導 ③食に対する感謝の気持ちを育む
- 《主な内容》 朝食の欠食などによる生活への影響。家族揃って食事をする大切さ。栄養バランスの良い食事。
- 《主な目標値》 朝食を欠食する割合（20代）35.6% ⇒ 15%以下

2. 保育園・幼稚園・学校における食育の推進

- ①給食を通した食育の推進 ②保護者への普及啓発 ③各教科、学級活動、総合的な学習の時間における食育
- 《主な内容》 給食を通した食への意識。体験活動などを通した食への感謝の気持ち。保護者への普及啓発。
- 《主な目標値》 朝食を欠食する割合 幼児 4.4% 小学生 3.3% ⇒ 0%

3. 地域における食育の推進

- ①食生活改善運動の推進 ②専門知識を有する人の支援、育成など ③関連事業者などとの連携
- 《主な内容》 生活習慣病予防、食育に関するボランティアに対する支援、食育推進のための連携体制の構築
- 《主な目標値》 メタボリックシンドロームの認知度 33% ⇒ 80%以上

4. 農とのふれあい、地産地消の推進、環境との調和

- ①農業体験活動などの推進 ②地産地消の推進 ③環境との調和
- 《主な内容》 農業体験などを通した食への理解、地産地消による地元生産物の利用など。環境への配慮
- 《主な目標値》 量販店における地場産物コーナーの設置数 3店舗 ⇒ 8店舗

5. 食文化の継承と振興

- ①食文化の継承と振興
- 《主な内容》 伝統料理などの継承や情報提供、食文化を通した栄養などの再確認、新しい地域料理の創出、
- 《主な目標値》 伝統料理しもつかれ料理教室の開催数 0回 ⇒ 5回

6. 食の安全・安心の理解と推進

- ①食の安全性に関する情報の提供
- 《主な内容》 食品衛生に関する普及啓発、食品の安全性や食品表示などの情報提供

主な事業

- ・朝食欠食への対策
- ・3歳児健康診査における栄養指導
- ・家庭の日を利用した取り組み

- ・給食を通した食育〔アレルギー対応、自校炊飯〕
- ・幼稚園での食育講座の実施
- ・うつのみや菜ハイウェイ

- ・食事バランスガイドの普及
- ・食育関連ボランティアへの支援
- ・食育応援団(仮称)の取り組み

- ・うつのみやアグリネットワーク・ファンクラブ
- ・量販店における地場産物コーナーの設置

- ・郷土食の学校給食への導入
- ・伝統文化フェスティバル
- ・伝統文化団体協議会の設立

- ・食品衛生に関する普及啓発
- ・意見交換会による意見や要望の把握

第6章 計画の推進にあたって

計画の推進にあたって

- ◆食育推進会議（庁外組織）計画の策定・施策の推進など
- ◆庁内食育推進検討委員会 計画の進行管理など

関係者の連携について

- ◆食育応援団(仮称)、うつのみやアグリファンクラブなどの設置や食育関連の外食産業、地域の団体、企業などとの連携体制を構築し、計画的・総合的に食育を推進していく。
- また、食育フェアを開催し、各団体などが連携し食の重要性を市民に周知し、実行に結び付けていく。

関係者の役割（再掲）

- ◆家庭、学校、地域、企業、行政などが、それぞれの役割を明確に位置づけ、互いに連携を図りながら食育を推進していく必要がある。

元氣な宮っ子食育フランチ（重点プロジェクト）

- ◆食育の基本は家庭ですが、特に、食生活の基礎ができる子ども達に重点をおいて、食育への取り組みを提案します。

◆家族と一緒に食べましょう

- 家族と楽しく食事や料理をしましょう
- 食事のあいさつやマナーを覚えましょう
- 食の大切さを知り、感謝の気持ちをもちましょう

◆よく噛んで毎日朝ごはんを食べましょう

- 朝ごはんを毎日食べて元気に過ごしましょう
- 早寝早起きで規則正しい生活をしましょう
- よく噛んでゆっくり食べましょう

◆バランス良く食べましょう

- 好き嫌いを無くして何でも食べましょう
- 地元で取れたものを食べましょう
- 食べ過ぎないように気をつけましょう